

平成30年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	長野県		市町村類型	V-2		指定団体等の指定状況		区分		平成30年度(千円)		平成29年度(千円)		区分		平成30年度(千円・%)		平成29年度(千円・%)	
						財政健全化等	×	歳入総額	8,196,741	7,901,886	実質収支比率	7.2	7.2						
市町村名	下諏訪町		地方交付税種地	1-2		財源超過	×	歳入歳出差引	354,463	360,930	経常収支比率	83.7	80.0						
						首都	×	翌年度に繰越すべき財源	6,667	14,116	(※1)	(89.7)	(85.5)						
人口	27年国調(人)	20,236	産業構造(※5)			中部	○	単年度収支	982	183	公債費負担比率	14.8	13.4						
	22年国調(人)	21,532				過疎	×	積立金	1,527	253	健全化判断比率								
	増減率(%)	-6.0				山振	×	繰上償還金	29,400	0	実質赤字比率	-	-						
住民基本台帳人口(※7)	31.01.01(人)	20,243	第1次	27年国調	135	22年国調	160	低開発	×	積立金取崩し額	0	0	連結実質赤字比率	-	-				
	うち日本人(人)	19,983		うち日本人(人)	20,492	指数表選定	○	実質単年度収支	31,909	436	実質公債費比率	3.1	1.7						
	30.01.01(人)	20,492	第2次	3,641	3,994			基準財政収入額	2,333,007	2,329,777	資金不足比率(※4)								
	うち日本人(人)	20,210		37.9	39.0			基準財政需要額	3,851,104	3,810,600									
	増減率(%)	-1.2	第3次	5,830	6,076			標準税収入額等	3,003,091	2,984,941									
	うち日本人(%)	-1.1		60.7	59.4			経常経費充当一般財源等	4,054,938	3,883,060									
面積(km ²)	66.87																		
人口密度(人/km ²)	303																		
世帯数(世帯)	7,946																		
職員の状況																			
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	9,608,848	9,549,867								
	市区町村長	1	7,620		一般職員	178	492,704	2,768	うち公的資金	7,866,899	7,665,575								
	副市区町村長	1	6,270		うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	894,876	1,133,191								
	教育長	1	5,485		うち技能労務職員	-	-	-	収益事業収入	-	-								
	議会議長	1	3,280		教育公務員	-	-	-	土地開発基金現在高	-	-								
	議会副議長	1	2,660		臨時職員	-	-	-	積立金	1,040,104	1,038,577								
	議会議員	11	2,370		合計	178	492,704	2,768	減債基金	603	603								
						ラスパイレース指数		96.3		その他特定目的基金	952,220	1,122,096							
一般会計等の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧														
項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名								(※3)
(1)	一般会計	(2)	国民健康保険特別会計	(7)	水道事業会計	(9)	温泉事業特別会計	(10)	諏訪広域連合	(20)	下諏訪町土地開発公社								
		(3)	後期高齢者医療特別会計	(8)	下水道事業会計			(11)	(一般会計)	(21)	社団法人 下諏訪町地域開発公社								
		(4)	特別養護老人ホーム事業特別会計					(12)	(教護施設ハヶ岳寮特別会計)										
		(5)	駐車場事業特別会計					(13)	(介護保険特別会計)										
		(6)	交通災害共済事業特別会計					(14)	(諏訪広域消防特別会計)										
								(15)	(ふるさと市町村県基金事業特別会計)										
								(16)	長野県市町村自治振興組合(一般会計)										
								(17)	長野県後期高齢者医療広域連合										
								(18)	(一般会計)										
								(19)	(後期高齢者医療特別会計)										

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「一人当たり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
 ※7: 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。